

〔概要版〕

第2期 飛騨市総合政策指針

～ 人口減少先進地が示す 人口減少時代の処方箋 ～

(令和7～11年度)

(飛騨市デジタル田園都市国家構想総合戦略)

(飛騨市人口ビジョン)

(飛騨市第5次行政改革大綱)



令和7年3月



HIDA CITY
飛騨市

【編集・発行】飛騨市 企画部 総合政策課

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

電話：0577-73-2111 (代表) FAX：0577-73-7077 E-mail：sougouseisaku@city.hida.lg.jp

趣旨

飛騨市は、既に高齢者の人口が減り始め、全国の人口構成等の推移を先取りしている「人口減少先進地」です。本市では、人口減少を正面から受け止めた上で、今後も人口推計通りに人口が減っていくことを前提とし、あらゆる未知の課題に対して柔軟かつ臨機応変に対応し、その上でどういった豊かなまちづくりができるのかを示す基本的な指針として、この度、第1期飛騨市総合政策指針の後継となる新たな指針「第2期 飛騨市総合政策指針」を策定しました。

位置づけ

本指針は、本市の5年後にありたい姿と、そのために進むべき方向を示す基本的な指針であり、未知の課題に挑戦する姿勢を示したものです。

政策重視の市政運営を図るため、第1期飛騨市総合政策指針の後継となる本指針は、市の最上位計画であるとともに、さらに、「飛騨市デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「飛騨市人口ビジョン」を兼ねる計画です。また、「飛騨市第5次行政改革大綱」を兼ねる計画としても位置づけており、今後持続可能な行財政運営を続けていくために、第1期指針と比べてより具体的な行財政運営の方針を述べている点が大きな特徴です。

計画期間

本指針の計画期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）の5ヶ年です。

策定にあたっての基本的な考え方

本指針は、政策の大きな柱を示し、具体の事業は毎年度の予算の枠内で組み立てることを基本としながら、「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市づくり」を政策の基盤として策定しています。第1期指針からの政策の骨子は大きくは変わらないものの、具体的な取組みとして「持続可能な」要素を色濃く反映させることと、何のために施策を行うのかを明確化するための「政策目的」を追加し、現在の状況の「時点修正」を加えて策定しています。

施策の具体化とその検証

各施策の組み立てにあたっては、市民との様々な対話を通じて得られる生の声を取り入れながら各事業内容を精査するとともに、各分野の代表市民で構成する市の最上位審議会「飛騨市総合政策審議会」において、政策の検討・検証を行うものとしします。

まちの将来像

本市では、次々と未知なる課題が生まれる人口減少時代の中にあって、問題を前向きに捉え、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、現場での市民の声や困り感を肌で感じる中で、様々な知恵と工夫で課題を暮らしやすさに転換しながら、市民の結束力やコミュニティの力を高めていきます。

また、「持続可能な飛騨市」であるためには、「持続可能な体制づくり・仕組みづくり」が不可欠であり、時にこれまでの仕組みそのものを変えるような「変革」が必要と言えます。

このため、第2期期間の5年間を、「変革重点期間」と位置付けて取り組んでいきます。

こうした取組みの積み重ねにより、自分自身が住み慣れた環境の中で、誰もがいつまでも心豊かに穏やかに過ごすことができるまちをつくるのが出来ると考えています。

そして、こうした取組みの一つ一つを全国にしっかりと発信し、「飛騨市」の認知度を高めることが、「飛騨市に住めば何か楽しいことが起きる」、「何か楽しいことができる」という“気”を市内全域に醸成することに繋がり、本市に住み、そして関わる全ての人が、毎日楽しく暮らすことが出来るようになる信じています。

このような考えから、本市が目指す5年後のまちの将来像を、第1期指針に持続可能を意味する「いつまでも」を加え、

「いつまでも みんなが楽しく 心豊かに暮らせるまち」

とし、誰一人取り残されず、互いを家族のように支え合えるまちづくりを進めます。

そして、まちの将来像の実現のため、政策方針である「元気で あんな 誇りの持てるふるさと飛騨市」の3つの柱に細分化し、人口減少先進地としての全国モデルとなるまちづくりを推進していきます。



将来像実現のための基本姿勢

将来像の実現のため市が市政運営の主体となり、市民のみならず、飛騨市に関わる全ての方、企業・団体、大学などあらゆる方と一体となって、今後のまちづくりを進めます。

》01 対話と協働

①対話によるまちづくり

職員と市民との「対話」を徹底し、市民の声と思いを現場で直接聞き、市民の困り感に直接対応できる市政を進めます。

②協働によるまちづくり

市民の様々な活動を繋ぎ、市全体が目標を共有し、様々な地域課題について皆で考え、ともに力を合わせて活動する“協働”を進めます。

》02 交流と連携

①交流によるまちづくり

観光客や飛騨市に思いを寄せていただける全国の関係人口、そして、市民との温かい触れ合いの中で様々な文化や伝統を共有することで、賑わいと新しい価値を創造します。

②連携によるまちづくり

市内はもちろん、飛騨地域や県内、全国の優れた人材や自治体、そして、企業や団体、大学等との交流を深めることで、互いの強みを生かし弱みを補い合える「共創」による連携型の市政を進めます。

》03 挑戦と前進

①挑戦を続けるまちづくり

失敗を恐れず改良を重ね、積極果敢にチャレンジし続ける姿勢で、これまででない飛騨市発の新たな政策を生みだし、“人口減少先進地”としての人口減少時代の全国モデルをつくります。

②前進し続けるまちづくり

前向きな“気”を市全体で共有し、現実を直視しながらも市民が一丸となって前に進むことができる市政を進めます。



指針の組み立て

【まちの将来像】 **いつまでも みんなが楽しく 心豊かに暮らせるまち**

① 対話と協働

② 交流と連携

③ 挑戦と前進

将来像実現のための
基本姿勢

元気な
飛驒市づくり
～しごとを守る～

I 誰もが働きやすく、 活躍できる元気なまち

高齢者や女性、障がいのある方や外国人など、全ての方が自分にあった働き方で生き生きと働けるまちを目指します。

- 多様な人材が活躍する産業の支援
- 少人数でも持続可能な産業の支援



II 変革への挑戦を続け、新しい価値を 創造するたくましいまち

人口減少時代のあらゆる場面でも、変革を恐れず柔軟に対応し、地域外需要の獲得に挑戦し続けるまちを目指します。

- 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援
- 自ら起業する人の支援と仕事づくり
- 地域資源を活かした産業づくり



III 様々な人や地域との交流から 所得を生み出すまち

あらゆる人や事業者等と交流し、多様な考え方やニーズを広く受け入れ、産業やまちづくりへの活力を生み出すまちを目指します。

- 思い出に残る観光地づくり
- 地域内外への訴求力が高い農林畜産業づくり
- 関係人口等との交流によるまちづくり



あんきな
飛驒市づくり
～まちをつくる～

I 誰一人取り残されず 大切にされる思いやりのあるまち

全ての市民がお互いを思いやり、最期まで自分の住み慣れた地で安心して暮らすことができるまちを目指します。

- 必要な医療・介護を受けられる持続可能な体制づくり
- 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり
- 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり
- 安心して暮らせる公共サービスづくり



II お互いを家族のように思い、 支えあえるまち

全ての市民がお互いを家族のように思い、支え合い助け合って暮らすことのできる、みんなが安心できるまちを目指します。

- みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり
- 楽しく子育てできる環境づくり
- 平和な日常を大切に思えるみんながやさしいまちづくり



III 生涯現役で自分らしく暮らせる 健やかなまち

全ての市民が、無理なく自分に合ったペースで健康な心と体づくりに励み、生涯現役で健やかに暮らせるまちを目指します。

- 全世代の健康づくり・体力づくりの支援
- 誰もが互いに認め合い自分らしく活躍できる環境づくり



誇りの持てる
飛驒市づくり
～ひとを伸ばす～

I 子ども達の生きる力を 地域一体で育む学び豊かなまち

人口減少時代において子ども達に求められる課題解決能力を地域が一体となり育てていくまちを目指します。

- 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子どもたちを育むまちづくり



II 一人ひとりの頑張りを応援し 互いに尊敬しあえるまち

年齢・性別・出身等を問わず、自分を伸ばし成長し、どんな人・活動でも、みんなが尊敬しあえる“人”を誇れるまちを目指します。

- 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり
- 個性あるまちづくり活動の促進



III 豊かな環境と個性ある地域資源を 大切に誇り高いまち

個性溢れる地域資源を磨き、自然あふれる素晴らしい環境を全国・世界に自慢できる誇り高いまちを目指します。

- 地域・文化資源を大切に自慢できる仕組みづくり
- 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり



行財政改革

① 財政運営

② 公共施設の管理運営

③ 定員適正化計画

④ 行政改革

政策の方向性 1

元気な
飛騨市づくり
～しごとを守る～

人口減少の影響を軽減するため、地域外から所得を稼ぐ製造業、農林畜産業、観光を振興しようとする取り組みです。商品（地域）の魅力を高め、産業を支える人を確保します。

元気

I 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち



○ 多様な人材が活躍する産業の支援

- ①全ての産業における人手不足対策の推進
- ②外国人材確保の推進
- ③誰もが働きやすい環境整備の推進
- ④事業者等の情報発信力強化の推進



○ 少人数でも持続可能な産業の支援

- ①効率的で持続可能な事業経営の推進
- ②新技術の導入と市の業務の外部委託による省力化の推進



II 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち



○ 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

- ①新たな販路マーケット開拓の推進
- ②DX・革新技術の活用による経営拡大の推進



○ 自ら起業する人の支援と仕事づくり

- ①起業者の育成と受入環境整備の推進
- ②地域から仕事を供給する体制整備の推進



○ 地域資源を活かした産業づくり

- ①広葉樹を活用した産業・まちづくりの更なる推進
- ②薬草を活用した産業・まちづくりの更なる推進
- ③地元食材を活用した産業・まちづくりの更なる推進



III 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち



○ 思い出に残る観光地づくり

- ①観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進
- ②ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓推進



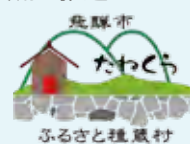
○ 地域内外への訴求力が高い農林畜産業づくり

- ①農作物の高付加価値化による販路拡大の推進
- ②飛騨牛など畜産の生産体制強化と販路拡大の推進
- ③農林畜産業を支える基盤整備の推進



○ 関係人口等との交流によるまちづくり

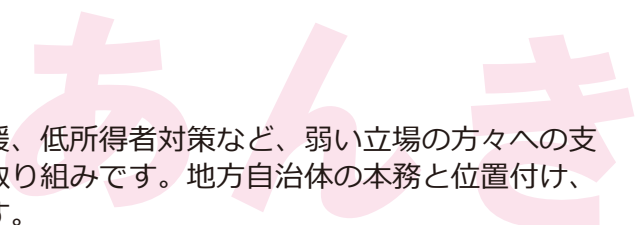
- ①関係人口等との関係深化によるまちづくりの更なる推進
- ②連携・提携等による交流の推進
- ③移住・定住の促進



検証指標

| 評価指標 | 基準値 | 理想値 | 分析のポイント |
|--|--------------------|---------------------|-----------------------------------|
| 仕事や生活の中でやりがいを感じている人の割合（市「市政世論調査」） | 42.3% (R6) | 47.3% (R11) | 市政世論調査の数値を比較し、市民の満足度の経年変化を分析します。 |
| 納税義務者一人当たり所得（市税） （総務省「市町村税課税状況等の調」） | 2,861千円 (R5) | 3,000千円 (R11) | 納税義務者一人当たりの市民所得の推移を比較し、変化率を分析します。 |
| 観光入込客数 （市「まちづくり観光課調べ」） | 1,064,867人 (R5) | 1,200,000人 (R11) | 観光施設ごとの入込客数の推移を比較し、傾向を分析します。 |
| 移住者数 （市「ふるさと応援課調べ」） | 566人 (R2-R6) | 500人 (R7-R11) | 年齢や出身地等、目的やきっかけ等を調査し、傾向を分析します。 |

政策の方向性 2



あんきな 飛騨市づくり ～まちをつくる～

介護、医療、障がい児者支援、低所得者対策など、弱い立場の方々への支援は市民全てが必要とする取り組みです。地方自治体の本務と位置付け、市民の安全・安心を守ります。

I 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち



○ 必要な医療・介護を受けられる持続可能な体制づくり

- ① 医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制の確保維持
- ② 市外医療機関との連携の推進

○ 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり

- ① 障がいのある方の生活環境の充実と雇用拡大の推進
- ② 弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援の拡大

○ 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

- ① 高齢者等の生活支援と見守り体制強化の推進
- ② 終活支援体制強化による遺族等支援の推進

○ 安心して暮らせる公共サービスづくり

- ① 暮らしに必要な公共サービスの確保維持
- ② 安心して暮らせる環境整備の推進

II お互いを家族のように思い、支えあえるまち



○ みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

- ① 持続可能なコミュニティ体制整備の推進
- ② 地域防災力強化の推進

○ 楽しく子育てできる環境づくり

- ① 子育て環境充実の推進
- ② 産前産後の支援体制強化の推進
- ③ 子育て負担軽減の推進

○ 平和な日常を大切に思えるみんながやさしいまちづくり

- ① 平和文化や共生を育む環境づくり
- ② 犯罪や暴力、事故のないまちづくり
- ③ 危機的状況に備えた体制整備の推進

III 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち



○ 全世代の健康づくり・体力づくりの支援

- ① 生活習慣改善の推進
- ② 高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいづくりの推進
- ③ スポーツを通じた健康増進の推進

○ 誰もが互いに認め合い自分らしく活躍できる環境づくり

- ① 多様性を尊重し、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進
- ② 誰もが無理なく楽しめる場づくりの推進

検証指標

| 評価指標 | 基準値 | 理想値 | 分析のポイント |
|---|---------------|----------------|----------------------------------|
| 今後も飛騨市に住み続けたいと思う人の割合 (市「市政世論調査」) | 64.7% (R6) | 70.0% (R11) | 市政世論調査の数値を比較し、市民の満足度の経年変化を分析します。 |
| 65歳以上の要介護認定者数に占める要介護2以上の方の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」) | 45.7% (R6) | 47.9% (R11) | 年齢や介護度別の認定者数を比較し、傾向を分析します。 |
| 保育園待機児童数 (市「子育て応援課調べ」) | 0人 (R2-R6) | 0人 (R11) | 子どもの数やニーズ等を把握し、傾向を分析します。 |
| 消防団員数 (市「消防年報」) | 778人 (R6) | 680人 (R11) | 分団ごとの年齢別団員数を比較し、将来の団員数推計等を分析します。 |

政策の方向性 3

誇り

誇りの持てる
飛騨市づくり
～ひとを伸ばす～

人材育成と地域資源の掘り起こしにより市の魅力を高め、市民の自信につなげることで飛騨市を誇りに思う気持ちを醸成し、若者の定着とUターンを促進します。

I 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち



○ 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子どもたちを育むまちづくり

- ① 飛騨市学園構想の推進
- ② 飛騨市ならではの教育と環境整備の推進
- ③ 地域クラブ活動や学校外での活動支援の推進



II 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち



○ 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

- ① 生涯にわたって学べる環境整備の推進
- ② 趣味を楽しみ文化芸術に触れる環境整備の推進



○ 個性あるまちづくり活動の促進

- ① まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進
- ② 地域のまちづくり活動の連携と創出促進



III 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にする誇り高いまち



○ 地域・文化資源を大切に自慢できる仕組みづくり

- ① 新たな地域資源・歴史資源掘り起こしと磨き上げの推進
- ② 文化資源継承の推進



○ 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

- ① ごみの減量化の推進
- ② 脱炭素化と自然・水資源を保全する取組みの推進



検証指標

| 評価指標 | 基準値 | 理想値 | 分析のポイント |
|--------------------------------------|---------------|----------------|----------------------------------|
| 現在住んでいる地域に愛着がある人の割合 (市「市政世論調査調べ」) | 51.5% (R6) | 56.5% (R11) | 市政世論調査の数値を比較し、市民の満足度の経年変化を分析します。 |
| 市民のまちづくり活動団体数 (市「まちづくり観光調べ」) | 86団体 (R5) | 80団体 (R11) | まちづくり活動団体の活動状況や構成年齢等を分析します。 |
| 一人一日当たりの生活系ごみ排出量 (市「環境課調べ」) | 684 g (R5) | 672 g (R11) | 種別ごとの排出量を比較し、変化率を分析します。 |

行政運営の方針

» 01 財政運営

<基本方針>

財政余力を見定め、その範囲内において事業を実施する

目的とする事業を実施するために財源を工面するといった従来の手法から脱却し、

「入るを量りて出ずるを制す」の考え方のもと、「**財政余力を見定め、その範囲内において事業を実施する**」ことを新たな財政運営の基本方針と定めます。

<取組み事項>

- ① 将来負担の抑制
- ② 投資的事業の確保
- ③ ふるさと納税の推進
- ④ 地方交付税の適切な見極めによる予算編成
- ⑤ 財政調整基金保有高の確保
- ⑥ 特定目的基金の活用方針

» 02 公共施設の管理運営

<基本方針>

選択と集中

市内には、様々な分野に大小多くの公共施設があり、その数は 900 を超えますが、その半数以上が 30 年以上を経過している現状です。

これまでは現有資産を有効に長く使うという考えから、長寿命化を前提としていましたが、厳しい財政状況と社会情勢の中では、老朽化による廃止という選択も、今後は増やさざるを得ません。

加えて、延命化する場合においても、機能の全てを維持するのではなく、規模縮小や一部廃止によるコスト縮減を前提に、維持する施設を**選択**し、**集中的**に投資していく必要があります。

特に、**4種（宿泊、温浴、スキー場、人工芝）20施設**については、維持管理費が高額で上記課題が顕著であることから、施設の今後の方向性検討に優先的に取り組みます。

<取組み事項>

- ① 施設として使用可能な状態であっても、情勢の変化によって公の施設としての役割を終えた（市営施設である必要性が薄まった）と認められるものについては、国庫補助金返還等の制約に配慮しつつ、民間へ譲渡を検討します。
- ② 施設の廃止検討をする基準として、以下のような基準を設けます。
 - ・ 大規模な修理や機器更新が必要で、一度に1億円以上の投資が必要となる場合
 - ・ 突発の修理や機器更新費用が、過去5年累計で5千万円以上となる場合
 - ・ 年間の維持管理費が3千万以上である場合
 - ・ 施設の目的に、民間競合がある、または新たにできる場合（近隣市を含めて）
 - ・ 施設の目的が、市民のニーズと合わなくなった場合

» 03 定員適正化計画

<基本方針>

業務をスリム化し働きやすい職場環境づくり

職員定数については、今後の人口減少に対応し、人口規模等に見合う数としていく必要があると考えられます。

しかし、市民生活における行政ニーズを急激に削減できるものではないため、アウトソーシングやDXの推進、事業の見直し等にて、人口減少時代に対応したより少ない人数で仕事ができる体制を整える必要があります。一方で、出産・育児、病気等の際に気兼ねなく休むことができ、時間外勤務の少ない働きやすい職場環境とするため、一定の人員確保を行うことも重要となっていることから本方針を定めます。

また、高まる行政ニーズや国等の制度創設による業務の増加への対応、また、予測できない休業や急な退職に対応できるよう『**職員実数を470～484名**』と幅をもち、財政計画の人員費を勘案しつつ適正な人員配置を目指します。

<取組み事項>

適正な職員数を維持するため、次に掲げる取組みを行います。

- ① 将来を見据えた職員採用と構成年齢の平準化
- ② 柔軟で多様な人材確保
- ③ アウトソーシング・DX化の推進、生成AIの活用・導入、事業の見直し
- ④ 効率的な組織運営
- ⑤ 人材育成の推進
- ⑥ 技能労務職の退職不補充
- ⑦ 計画の見直し

» 04 行政改革

<基本方針>

多様な主体との連携による業務の効率化・スリム化

これまで職員があらゆる業務を一気通貫で行ってきましたが、組織の人手不足により職員がすべての業務を担うことには限界がきている現状があります。このため、行政にはない様々な知識やノウハウ、情報を持っている多様な主体との連携の必要性やDX、生成AIなどのデジタル技術を取り入れ、改革を推進します。

<取組み事項>

- ① 時代の変化に対応する行政改革
 - ・ DXや、生成AI等のデジタル技術の積極活用
 - ・ テレワークや業務オンライン化の積極活用
- ② 持続可能な市政運営を実現する行政改革
 - ・ 業務の総量削減を目指した、事業の廃止、縮減を含めた事業見直しの検討
- ③ 市役所にしかできない業務かどうかを見極め、多様な主体との連携による業務アウトソーシングの積極推進
- ④ 形骸化したアクションプランを見直し、現場の声や社会情勢の変化をとらえた、「生」のアクションプランの運用